

平成29年度 第2回瑞穂町地域保健福祉審議会 議事録

- 1 日時：平成30年2月19日（月）午後1時30分から午後2時22分
- 2 開催場所：瑞穂町役場庁舎3階 全員協議会室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
村井委員、小山委員、神田委員、大屋委員、粕谷委員、渡辺委員、五十嵐委員、戸田委員、石塚委員、高橋委員、山口委員、小川委員、関口委員、石蔵委員、岩槻委員、田辺委員、村野委員、福井委員  
欠席委員 栗原委員、渡部委員、石塚委員、谷津委員、石井委員
  - (2) 事務局  
横沢福祉課長、臼井高齢課長、福島健康課長、青木障がい係長、石川児童係長、荻野児童館係長、並木高齢係長、片野介護係長、坂内高齢課主査、烏海健康係長、若松保健係長、安藤福祉係長、岡部福祉係主事
- 4 次第
  - 1 開会
  - 2 議題
    - (1) 瑞穂町障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画について
    - (2) 瑞穂町第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
    - (3) 瑞穂町第3次地域保健福祉計画の進捗状況について
    - (4) その他
  - 3 閉会

【配布資料】

瑞穂町地域保健福祉審議会委員名簿

瑞穂町障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定報告について

瑞穂町第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定報告について

取組指標等について

平成29年度第3次地域保健福祉計画進捗状況調査表

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者 0名

## 7 議事録

### 1 開会

### 2 議題

(1) 瑞穂町障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画について

五十嵐 資料1「瑞穂町障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定委員 報告について」に沿って説明

(2) 瑞穂町第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

小山委員 資料2「瑞穂町第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定報告について」に沿って説明

事務局 議題(1)、(2)に上がった各計画を審議会として、町長に答申する。

(3) 瑞穂町第3次地域保健福祉計画の進捗状況について

事務局 29年度の進捗状況について、29年12月末の進捗状況を関係各課に依頼し、回答をもらう。資料3、7ページ、表の見方の例に沿って説明する。回答件数の合計が6件増。これは施策の内容によって、調査する担当課を増やしたため。

福祉課長 33、34、40、48ページの資料に沿って説明

33、34、40ページについては社協と連携をし、取組みが進んだ。48ページ「NPO・ボランティアに対する評価システムの理解促進」については、パンフレット等の配布により周知した。新町長就任に伴い、子育て支援の充実を公約とし、待機児童ゼロ対策、移動児童館事業、障がい者支援を進めている。すべて予定通り進捗している。来年度から組織改編に伴い福祉課が2つに分かれる。

高齢課長 29ページ、32ページの資料に沿って説明

29ページ「新しい総合事業」について、平成29年4月からは総合事業の短期集中サービスを開始。緩和されたサービスAが平成29年10月から開始された。

健康課長 77ページ、81ページの資料に沿って説明

77ページ「健康増進事業の充実」については、5つのがん検診の受診勧奨通知を約16,000人、再勧奨通知を14,000人に通知し、受診促進し、がんの早期発見に繋がった。81ページ「食生活の維持・改善」について、高齢課とも連携を取り、シルバーまちかどに出向き、栄養相談を実施した。平成30年度の取組みとして、子育て世代包括支援センターを設置する。

### 質疑

戸田委員 子育て世代包括支援センターについての具体的内容を知りたい。

健康課長 国の施策に基づき進める。主に妊娠期から子育て期まで見守るようにしていく。

粕谷委員 資料1、資料2のアンケート調査や意見募集とあるが、どのような意見があったのか。

福祉課長 3件あった。意見を計画に反映していく。

高齢課長 意見はなかった。

(4) その他

事務局 何か質疑、意見のある方は、配布している質疑シートで、3月2日(金)までにメール・FAX等で連絡。

村井委員 横浜市が待機児童をゼロにしたが、翌年、流入が激しく、300人増。理論上の待

機児童ゼロは可能だが、本当の意味での待機児童ゼロは難しいのが現実としてある。ファミリーサポートなどの民間の力や様々なサービスを複合的に活用していくことが必要になる。子どもに対してソーシャルワーカーをより活用してアウトリーチをしていくことが今後必要となる。

地域福祉計画の位置づけが中核となり、児童、高齢、障がいのすべてを含めた理念と基本的な柱となっている。地域福祉を中心としながら、児童、高齢、障がいの各計画の共通事項を地域福祉計画に徹底的に盛り込み、統制のとれた形で瑞穂町として足並みを揃えていく。

#### 1つめとして、人材担い手

専門従事者と地域の人材担い手が必要である。地域とのつながりがなくなり、孤立化を招いてしまう。

#### 2つめとして、情報の提供と情報の収集

アウトリーチがますます必要となる。包括支援センターが充実していることは、評価できる。地域情報の提供や地域ニーズの収集が重要である。小地域の課題を検討する会議に積極的に参加する。

#### 3つめとして、場所と機会

子ども食堂と銘打ってしまうと貧困食堂と呼ばれてしまう問題が出てきてしまっている。みんなの食堂と呼ぶようにしている所も出てきた。高齢者と一緒に食べることで、孤食を防ぐ目的もある。また、認知症カフェも本来誰でもカフェとして、認知症を防ぐ目的もあったが、趣旨とズレてきてしまっている。認知症サポーター養成講座がその後の活動につながらず、もったいないと感じている。ボランティア意識が高い方が多いので、意欲をくむ仕組みができると良い。

#### 4つめとして、安全・安心のまちづくり

4つを総括して、ネットワーク(つながり)作りが重要である。住民自治力を高め、住民主導型の活動が活性化することで、今後、共生社会の実現に向けて進んでいくと良い。

### 要望

戸田委員 子育て世代が困っているときに、地域の人材でサービスを利用できるようにしてほしい。

事務局 30年度の審議会は、6月下旬を予定。日程が決まり次第、早めに通知する。

第2回瑞穂町地域保健福祉審議会閉会